

# 令和8年度事業計画

## 序言

日頃から、公益社団法人見附市シルバー人材センター(以下「センター」という。)の事業推進につきましては、見附市をはじめ企業並びに市民の皆様から多大なご支援、ご協力をいただき、厚く感謝申し上げます。

令和8年度の日本経済は、物価上昇や海外経済の影響が懸念されるものの、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続くことが期待されていました。しかし米国とイスラエルによるイラン攻撃により中東情勢が緊迫する中、原油輸入の9割以上を中東に依存する日本では、原油価格の上昇を通じてインフレが高まる懸念が強まっています。

一方で、企業の労働力需要の増大に対し、人手不足や労働力人口の減少は地域経済の重要な課題となっています。このような中、高齢者が意欲と能力のある限り、年齢に関わりなく活躍できる社会の実現が一層求められています。

さて、令和8年度は当センター設立40周年の節目の年にあたります。これまでの歩みは、会員の皆様をはじめ、発注者、関係機関、地域の皆様のご理解とご支援の賜物であり、深く感謝申し上げます。本年度は、記念式典や記念特集号の発行などの40周年記念事業を実施し、これまでの成果を振り返るとともに、次代に向けた新たな決意を示してまいります。

また、企業訪問や就業開拓の強化、各種事業の充実を図りながら、見附市と連携し、会員の確保と就業機会の拡大に努めてまいります。会員の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## I 基本方針

- 1 センター理念の普及啓発と入会の促進
- 2 就業機会の確保と未就業会員対策
- 3 適正就業の推進並びに発注者及び会員に対する理解と協力の要請
- 4 安全就業対策と健康管理の推進
- 5 自主的な組織活動の推進と活性化
- 6 会員の技術、技能及び資質の向上並びにデジタルサポートの充実、強化
- 7 健全な財政運営の確保
- 8 シルバー人材センター事業の実施

## Ⅱ 事業実施計画

### 1 センター理念の普及啓発と入会の促進

会員目標 500名（令和9年3月末）

- (1) 地元新聞、ミニコミ紙、全戸チラシ配布(6回)、インターネット等の活用
- (2) 会員会報(ふれあいみつけ、40周年特集号含)の発行(年2回)
- (3) 新会員初年度会費免除キャンペーンによる入会促進(継続)
- (4) 入会説明会を毎月2回開催(センター、今町公民館)
- (5) 女性限定入会説明会2回開催と就業機会の開拓
- (6) 賛助会員の継続推奨、新規加入促進
- (7) 一人一会員勧誘運動の推進
- (8) 「シルバーショップぷらむ」を活用してのPR
- (9) 40周年記念式典の開催

### 2 就業機会の確保と未就業会員対策

- (1) 役職員、事業開拓部会による新規就業先及び取引先事業所への訪問
- (2) 一人一就業先開拓運動の推進
- (3) 未就業会員の現状把握と就業へのマッチング
- (4) 労働派遣事業及び職業紹介事業の更なる推進
- (5) 包括契約への周知及び理解の促進
- (6) 短時間就業を希望する会員の就業先確保

### 3 適正就業の推進並びに発注者及び会員に対する理解と協力の要請

- (1) 派遣事業の職員研修会参加
- (2) 法令遵守の周知徹底
- (3) 会員及び発注者に対する適正就業についての理解、協力の要請
- (4) SMS、ホームページ等を活用して公平な就業機会の提供

### 4 安全就業対策と健康管理の推進

- (1) 安全パトロールの実施及び安全教育の実施
- (2) 就業前の安全唱和・確認及び機具点検等の徹底
- (3) 事故事例を精査し「安全ニュース」を発行
- (4) 健康維持と事故防止のために「健康診断」受診の呼びかけ
- (5) 各種会議・研修会を通じて安全就業の推進と安全就業研修会の開催
- (6) 衛生委員会の運営により就業環境の向上を図る

## 5 自主的な組織活動の推進と活性化

- (1) 役員は各委員会の活性化に寄与し、活動内容を理事会に報告
- (2) 地区長を中心とした地域班の充実、班活動に対する積極的支援
- (3) 職群班の体制確立を図り、共働・共助の意思を共有
- (4) 見附市をはじめ、行政機関及び県連合会等上部機関と連携を密にした効果的な事業運営の推進
- (5) 地域及び各種団体のイベントやボランティアへの積極的な参加

## 6 会員の技術、技能及び資質の向上並びにデジタルサポートの充実、強化

- (1) 接遇講習会による会員の資質向上
- (2) 屋外作業について講習会を開催し、後継者確保と技術向上
- (3) センター主催の各種講習会への積極的な参加勧誘
- (4) 指導的な会員から、作業を通じて技術の向上を習得する場の設置
- (5) PC、スマホ相談窓口の設置及び研修会の開催
- (6) Smile to Smile(会員専用ホームページ)の活用を推進

## 7 健全な財政運営の確保

- (1) 就業機会の拡大及び創出
- (2) センター事業を推進するための積極的な営業活動
- (3) 支出経費の見直しを図り経費の節減
- (4) 数値目標、実績結果についてのチェックの励行
- (5) 会員を活用して人件費の抑制
- (6) 現役世代サポート事業の更なる実施
- (7) 事務局体制の強化と人材確保
- (8) 中期事業計画(R9～R13)の策定

## 8 シルバー人材センター事業の実施

- (1) 包括的契約に係る事業:令和8年度に包括的契約により契約する事業

① 包括的契約に係る業務委託料	223,552,000 円
会員業務委託料	190,811,000 円
センター業務委託料	24,741,000 円
材料費等	8,000,000 円